

# 平成 29 年度第 1 回図書館協議会会議録

【日時】 平成 29 年 6 月 24 日（土）午前 10 時 00 分～11 時 55 分

【場所】 キックス 3 階 特別会議室

## 【会議次第】

1. 開会
2. 任命辞令の交付
3. 教育長あいさつ
4. 委員及び事務局の紹介
5. 会長の互選、副会長の指名
6. 平成 29 年度組織重点目標及び予算概要について
7. 第 3 次子ども読書活動推進計画数値目標の実績について
8. 平成 29 年度図書館事業評価について
9. 平成 29・30 年度の図書館協議会の予定について
10. 閉会

## 【出席者】

(委員) 佐藤敏江会長、今木秀和副会長、  
浅尾千草委員、荒俣洋子委員、小山克年委員、淵側博文委員  
松本裕史委員、  
(事務局) 和田教育長、橋本生涯学習部長  
森下館長、有村館長補佐（司会）、山本主幹（記録）

【傍聴者】 0 人

## 【会議資料】

- ・平成 29 年度第 1 回河内長野市図書館協議会次第
- ・平成 29 年度組織重点目標及び予算概要
- ・河内長野市第 5 次総合計画（抜粋）
- ・平成 29 年度河内長野市教育推進プラン（抜粋）
- ・「河内長野市立図書館の事業の実施に関する基本的な運営の方針」に基づく平成 29 年度図書館事業計画
- ・平成 28 年度図書館事業評価結果について
- ・図書館事業評価に係るお知らせ便（平成 29 年 6 月）
- ・平成 29・30 年度図書館協議会の予定（案）

当日配布資料 ・河内長野市図書館協議会委員名簿  
・河内長野市第 3 次子ども読書活動推進計画（新規の委員に配付）  
・第 3 次計画数値目標

1. 開会

2. 任命辞令の交付

教育長から各委員へ任命辞令を交付。

3. 教育長あいさつ

4. 委員及び事務局の紹介

事務局から出席委員が7名であり、河内長野市図書館協議会規則（以下「規則」という）第3条第2項の規定により本会議が成立したとの報告。

引き続き委員および事務局職員の紹介。

5. 会長の互選、副会長の指名

（事務局）

「会長の選出について」、規則第2条第2項で会長は委員の互選により定めると規定されている旨の説明。

会長の選任について如何いたしましょうか。

特にご意見がないようでしたら、館長から事務局案を説明させていただいてよろしいでしょうか。

（委員）

（賛同の声）

（館長）

佐藤委員に会長をお願いしたい旨の説明。

（事務局）

佐藤委員を会長に、との事務局案についてご承認いただける方は拍手をお願いします。

（委員）

（拍手）

（事務局）

佐藤委員、よろしいでしょうか。

(佐藤委員)

受諾の旨の意思表示あり。

(佐藤会長 あいさつ)

皆さんの協力がないとやっていけませんので、2年間どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

続きまして「副会長の選出について」規則第2条第2項で、副会長は会長が指名すると規定されている旨の説明。

会長よろしく願いします。

(会長)

前回同様、今木秀和委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

(拍手)

(今木委員)

受諾の旨の意思表示あり。

(事務局)

それでは、今木委員よろしく願いいたします。

(今木副会長 あいさつ)

会長さんを補佐して、微力ながら努力したいと思います。ご協力をお願いいたします。

(事務局)

以上で会長・副会長の選出を終了いたします。

それでは、この後の議事の進行を会長にお願いいたします。

## 6. 図書館運営のあり方について

(会長)

それでは次第6の平成29年度組織重点目標及び予算概要について、事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

(会長)

それでは、ただいまの事務局の説明について、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

いかがでしょうか。これでやっていけるんですかという心配とか、もっと上げてくださいとか、なにかございませんか。

ないようですので、それでは次に移らせていただきます。

## 7. 第3次子ども読書活動推進計画数値目標の実績について

(会長)

新しい委員さんは、今日、印刷物をご覧になったところで大変かもしれませんが、次第7の第3次子ども読書活動推進計画数値目標の実績について、事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

(会長)

それでは、事務局の説明についてご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

ありませんか。それでは私の方から。28年度の数値が出ていて、それから30年度、32年度になっていますね。で、中にはいろいろな数値で上がっていくものもあれば、ちょっとこう変動があるんですけれど。その辺のところ人口とかいろいろなことを考えられたんだと思うんですけれども、それだけでよろしいですか。数値目標の要素というか。

(事務局)

計画の数値目標の設定については、確かに18歳までの人口はどんどん減っていくというところがありますので、基本的には現状維持といいますか、現状よりも数値を落とさないようにというところで考えております。第3次計画数値目標の表の内、小中学校の一番下以外の4つの指標は、学校担当の教育指導課が設定している数字になっています。小学校図書館貸出冊数については、毎週1冊は借りている高い数字になっていますので、ちょっと頭打ちかなというところがありますが、最終目標を55冊としています。また、27年度から若干数字が減っているのは5、6年生に図書の時間がないのが影響していると考えられます。高学年に対する取組

を強化したいということを教育指導課からは聞いております。中学生については、28年度ですでに最終目標に達する数字になっているので、これ以上下がらないようにという消極的かもしれませんが、現状を維持していけるようにできればと思っております。

(会長)

図書館から小中学校への団体貸出は小学校が多いのですか。中学校と比率的にはいかがですか。

(事務局)

小学校が圧倒的に多いです。

(会長)

これは、先方が希望されたら提供するんですか。もし、もっと回数や冊数を増やしてくださいと言われたら、そこは動くんですか。

(事務局)

基本的には、学校司書あるいは先生方が借りに来られます。学校支援用図書という学校への貸出専用の調べ学習用図書を用意しておりまして、それを利用させていただいています。希望があれば、選んでもらった本を学校に配送するというをしているので、できるだけ借りていただきやすい環境を整えるようにはしています。学校支援用図書は毎年購入をして新しい資料も入っておりますので、かなり使っていただいています。

(会長)

回転率はきっとね、先生が選ばれたということでしたら、あてがいぶちでするのではなくて、いいですよ。

ありがとうございます。ほかに質問とかご意見とかありませんか。

子ども読書活動推進計画の関係ですので、ボランティアの方とか学校関係の方とか、思ってたところもあるかと思うんですけども、よろしいですか。

それでは次にかせていただきます。

## 8. 平成 29 年度図書館事業評価について

(会長)

それでは、次第 8 の平成 29 年度図書館事業評価について、事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

(会長)

事務局の説明について、ご質問等ありますでしょうか。

(委員)

自習室なんですけれども、人数としてはどれくらいの方が使われているんですか。

(事務局)

大体使っているのは学生の方です。自習室の開設にあたりましては、中学校や高校の定期テストを挟んでいる土日と、夏休みに開設する予定でやっております。それはこの「お知らせ便」の中ほどにあります。これが予定になります。高校・中学校に電話でテスト期間を調査した中で開設してございまして、本日も開設してございます。朝、ざっと見たところでは 50 人ぐらい、2 階の図書館の入口のところに並んでいました。図書館の館内には 113 席ぐらい自習できる席はありますが、それ以上に来られた場合、ほかの利用者との兼ね合いもあるので自習室の方を案内するという形で対応してございます。ただ、図書館の施設ではなく市民交流センターの施設で、そちらの事業が優先になりますので、部屋が空いている範囲の中で開設しているというのが実情です。

数字は持ってきていないので経験的にですが、1 回あたり少ない時で 10 人、多い時には 100 人近くは使われています。

(委員)

ありがとうございます。

(会長)

席が少ないから席取りではなくて、たまたま朝一番から勉強しようという形で並んでいるんですかね。

(事務局)

席取りがやはり目的だと思います。この施設の正面玄関が開くのが 8 時 45 分ですが、その前から並んでいます。図書館が 9 時半ですので、その間に 1 階の入口と 2 階の入口に並びます。入口の機械での入館者数のカウントでは、多い時にはやはり 100 人ぐらいの入館者があります。

(会長)

大体は座れているということですか。

(事務局)

大体、朝一番に入ってこられる人はなんとか大丈夫です。あとから遅れてくる人や、昼ぐらいになるとまた増えてくるので、その分を考えると満杯状態になります。それらの方については、その日自習室を開設しておれば、そちらの方を利用していただくようにしています。館内の混雑緩和ですね。読書を楽しみに来ていらっしゃる方とのトラブル等がないように部屋を確保しているというところです。

(会長)

社会人の利用はどうか。

(事務局)

社会人は、統計的にみて1回あたり1人か2人でしょうか。社会人は少ないです。自習室の中にはパソコンも使えるように、電源の用意もしているんですけども、あまり使われていないというところです。社会人は、図書館の中での自習の方が多くのではないかと思っています。自習室で自習されている学生さん達はまあ熱心にやっておられると思います。

(会長)

大阪市内を見ていると、書斎のないお父さんが書斎代わりに自習室を使うという感じですね。まあ夜間なんですけれども、仕事が終わってから自習室を使うという社会人が多くなったりしています。

(事務局)

自習室自体は4時45分で閉まりますので、それ以降は図書館ということになるんですけども、夜間でみてもやはり学生さんの方が多いですね。

(会長)

ほかにありますか。

(委員)

この28年度実績は、1月末の数値に3月末までの推計を含めて算出した数字で評価をしてきて、それをもとにして今年度の目標を立てているわけなんですけれども、最終の本当の実績とここに書かれている2月の段階の数値との差はどのくらいですか。実際の数字は出ていないのですか。

(事務局)

出しているものもありますが、あまり大きな差はないです。どこか気になる項目

などございますか。

(委員)

気になるというか、そういう形でPDCAを回していったら本当にいいのかなと。実際はその差もきっちり見ていった方が、よりいいんじゃないかなと思います。評価するときの2月の段階で推計なのは、それは仕方ないと思うんですけども、どうなのちょっと気になりました。

それと、今回指標を入館者数から図書館利用者数に変えて、目標が62万1千人ですが、この数字が妥当なのか逆にわからないんですよ。実際の去年の入館者数や、講座とかインターネット利用者は何人やったかと。それに合わせてこの数字が出てくるのがちょっとわからなくて。まあ大体それは出されてるんだろうとは思いますが。あと1人当りの貸出数も、去年は全体の貸出冊数だったのが1人当りに変えられたところで10.0という数字が出ているんですけども、その辺などをちょっと教えてもらえたらと思うんですが。

(事務局)

まだ29年度版の年報が作成中で、28年度の実績については紙として出していません。数字的には大きく変わることはないと思っています。今お示しする資料がありませんので、実際の数字による年報については発行後、第2回の会議なりでお手元にお届けさせていただいて説明させていただくことになると思いますのでよろしく願いいたします。

(委員)

この1人当たりというのは、何に対して1人当たりですか。

(事務局)

人口です。大体全国平均でいうと、1人当たり5.6冊ぐらいですかね。今回の目標にあたっては、前回の100万冊というものもありますので、人口が10万人ぐらいということで、10冊で維持できるかなと考えています。全国平均よりは高いレベルの数字を挙げています。

(会長)

図書館の個人貸出冊数は何冊まででしたか。

(委員)

1人当りの枠は20冊ですよ。

(会長)



20冊ですね。

そうしましたら、今おっしゃっていた実績と予測による数字の違いの点は、また考えていただいて。1人当りの貸出冊数の去年の分、それから図書館利用者数の算定基準とされた入館者数、行事参加者数、インターネット予約の数字については次回の時にお知らせいただくということによろしいでしょうか。

ほかに質問はありませんか。

(委員)

昨年度の図書館協議会で、この事業計画の指標がこのままでよいのかというようなことが話題になったと思うんです。それを踏まえて今回お配りいただいた資料を事前に読んでおりましたら、例えば7番の「生涯学習機会の拡大のため、他の公共図書館等との連携を一層図り、広域相互利用を実施します。」というものの指標が、対象自治体数となっていて、すでに14の自治体と広域相互利用を行っているわけですね。それで目標を14自治体という風に書かれているということは、すでに評価Aが約束されているような指標なわけですね。例えば去年3館連携講座というのを開いていただいている、そういう講座の実施回数を指標にするとか、あるいは回数というのはあまりよくないでしょうか。参加してくださる方の人数を指標にするとかという方が、目標値としてはいいのではないかと思います。いかがでしょうか。おはなし会も開催回数91回というのはカレンダー上で約束されている数字なので。まあ、それは置いておいても参加者数760人を合わせて設定するというのは合理的かなとは思いますが。同様に12番の「ボランティア対象の講座」等も、講座数を指標にするよりはそれに参加してくださる人数を考えた方が、魅力的な講座を企画するという原動力になるのではないかと思います。いかがでしょうか。

(事務局)

図書館長としては、どんな事業についても維持継続していくことが大事だと考えていますし、その維持継続のためには職員が一丸となって、その目標のためにやってくれているから維持継続できています。それで自治体数が14自治体数なんですけれども、これも維持継続できるか、維持継続するんだということの意志の表示です。拡大していかなければならないという部分もないとは言えないんですけれども、ある程度大きくなってしまった場合、さて本来的にそこで利用できるのかということ、なかなか難しいです。この14の自治体の中には、隣の堺市などは実際のところ入っていないんですね。なぜかということ、向こうの方が蔵書冊数も多いですし、当然求心力も強いので、市外の人に来て資料を使われるというのはやっぱり堺市さんもいやなんだろうなと、これはあると思います。南河内としては、堺市さんと相互利用を図りたいという旨の打診などはしているんですけれども、なかなか実現できないということです。ということで、14自治体あるんですけれどもやはり維持継

続していきたいというところでの目標となっています。また図書館の開館日数などもカレンダーどおりにやっていったら当たり前ではないかと思われるかもしれませんが、もし図書館システムが止まったり、コンピュータウイルス等で攻撃されたりしたら開館できなくなる可能性もありますし、また怪我人が出たり、施設の不備があったことによって開館ができなくなるということもあると思います。もしボヤ騒ぎがあったら、休館しないといけないということがあるかもしれないので、図書館では毎朝開館前に、何十項目という点検項目を設定して、館内の点検を行っています。このような努力の結果が開館日数 330 日だということをご理解いただきたいと思います。ですからカレンダーどおりとか、約束されているというのは、私達は約束されていないと思っていますので。自分達の努力があつてこそそれを実現することができると思っていますので、目に見えないところで職員はいろいろと努力しているというところは、協議会委員の皆様にはご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(会長)

よろしいでしょうか。

14 自治体の相互利用とありますけれども、通常、貸出以外はどこでも利用できますよね。閲覧とか、複写とか、レファレンスとか。要は、ここは一般のイメージでは貸出の部分が強いと思うんですが、連携をどんどん進めていけば、資料の収集とか保存などにも繋がっていきます。例えば新聞を 5 紙全部保存するのではなくて、五つの館があったら 1 紙ずつ保存していくとか、データを購入する場合もかなり高額ですので近隣それぞれが 1 個ずつ持つとか。過去の新聞記事検索で利用者には持っているところまで行ってもらわないといけません、新聞自体はあるわけですから、そういう研究調査をする人だったら多少足を運んでもらえるだろうということで、資料費の枠がどんどん減っていく中で、そういう事も模索していかないと 1 館では成り立っていきにくい状況だと思うんです。府立図書館まで行くには交通費がかかりますが、近隣だと自転車とかで行けたりするので。相互利用を実施するというところで、貸出だけじゃなくて、さらに保存とか収集のところまで踏み込んでいただけたらと思うんですけれど。ほかの図書館の事情もありますので大変だと思いますけれども、相互広域利用はそこまでいけたらいいんですけれど、そこまでいけてるところが少ないですね。できたらその辺をですね、模索していただいて実現できれば素晴らしいと思うんですけれども。

(事務局)

財政事情が厳しい中でのひとつの方策として、今後考えていかなければならない事かなと思いますが、ただ相手のあることですので、なかなか独立性があるので、また市民の要望もそれぞれの館で取られると思います。会議などいろんな機会がありますのでそういった話も出してみたいと思います。

(会長)

同じ自治体数かもしれないけれど、去年までは貸出だけだったのが、今年一步踏み込めたというのがあれば、それは評価ですよ。ですから、数にプラスそういう要素も入れていくと、数は一緒だけれど質を深めましたという言い方ができるので、そういうところも組み合わせていただいたらと思います。

(副会長)

目的と手段の関係ですね。こういう目的を達成するには、じゃあどういう事をしたらいいのかということ、それはひとつの指標でなくてもいいと思うんですね。いくつか量的な指標であったり、質的な、例えば今、会長さんがおっしゃったようなかたちで、指標もできるだけ多様化して、単一じゃなくてですね。いろんな側面がありますから、その辺を充実させることによって改善しましたということも言えますから。指標というと、どうしてもわかりやすい指標になりがちなんです。でも、目的・手段の関係で、じゃあこれを達成するにはどんなことをしたらいいのかというところから、いろいろ指標を探り出していくということが、充実させることに繋がるんじゃないかと思います。まあ、大変面倒な作業になりますが、それをやっていかないとPDCAを回したという意味が、本当はあまりないです。

(事務局)

戻りますが、ボランティア講座のところで目標は講座数としておりますけれども、去年ご意見いただきましたので、どれくらい新しい人が初めて講座に来てくれたか、それがどれくらい活動に繋がったか、なかなか新しいことに踏み出すのはハードルが高い部分もあるとは思いますが、図書館の自己点検の中で、記述したいと考えています。

(委員)

今回は、この中には人数などは入れないということですか。

(事務局)

そうですね。指標には挙げていませんけれども、説明の方はさせていただきます。

(委員)

目標達成できなかったからどうのこうのというのは、たぶんないと思うんです。例えば人数だけのことなんですけど、人数を出したら今度はそれに対してどうやっていくのかっていうのが手段とか方法とかになって、クリアできる形になるのかなと思うんですけど。今のこの形であるのであれば、やったから終わりじゃないですけど、それは小学校も同じなんです。そういう講座とかっていうのも、来てくだ

さる方に対してどうなのかとか。そうしたら人数もこれぐらいの目標でというのが出てくると思うんですよ。人数の目標は大事なのかなと感じました。

(事務局)

ありがとうございます。ただ、大変申し訳ないのですが、29年度の目標はこのままいかせていただきます。4月からもう始まっていますので。ただ、今のご意見いただきました部分については、次の計画に反映させていきたいですし、また後で説明させていただきますけれども、諮問させていただく中でもいろいろとご意見いただけるかなと。第2次の基本的な運営の方針を策定するにあたってのご意見の場というのは、2年度間ございますので、その中でもご意見いただきながら、30年度の計画の分については事業計画の中で反映できたらと思いますけれども、29年度については、こういった計画を策定して、4月1日から発効していますという説明というところでご理解いただきたいと思います。

(会長)

今こういう意見がありましたので、次回30年度の時にはそういうことも検討していただく、それから、あるいは今回目標には入っていませんけれども、委員からこういう意見が出ましたので、参加人数何人でしたよとここでもちょっと言うていただくとかですね。

数値だけにこだわってしまうとなかなかしんどいので、質的なところでですね。数がいかなかったとしても、だからといってバツですよということにはならないで、数は増えなかったけれども今回こういう違う試みをしてみたと。以前ありましたね。えほんのひろばの人数だけじゃなくて、違う学年の子たちとの交流もできたと。そうすると、これは数字には表れないけれども、やっぱり評価はマルなんですよ。だから人数などの数値だけじゃなくて、そういう工夫を凝らした部分で評価できると思いますので、そういったところも視野に入れながらお願いいたします。

ほかに気になった点など、来年以降に備えてちょっと気が早いですけど、こういうところが気になりますとかありましたら。図書館に勤めている人の見る目と、図書館以外、カウンターの外から利用者としての視点というのは、見えるものが違ってくると思いますので、やはりカウンターの外というか、図書館の外からの意見というのは非常に重要だと思いますので、皆さん是非思っていることをおっしゃってください。

(副会長)

最終評価がAであるとかBであるとか、そういう形で評価するんですが、そのことについてはまあそれでいいと思うんですね。ただ、Aだからといって課題が何も無いということではないと思うんです。例えば満足度100パーセントです、と報告する、それは結構なことです。しかしそうは言いながら、組織である以上はやは

り課題があるはずで、PDCAサイクルを回すということは、そういう課題を見つける場なんです。だから課題があるということが分かったこと自体が大事で、PDCAを回してそれを次年度の課題として取り組んでいくことによって、ひとつずつ改善していく。その辺のところ確かに役所の場合は特に、最終結果がある程度のところまで高止まりしていないとまずいなという意識はわかるんですが。しかし一方で、せっかく回す以上は、その都度取り組んで課題を見つけて、次年度これを目標にしますというような形で、少しずつでいいから進めるようなことを一方で考えておかないと、Aでしたから、あるいは満足度何パーセントでしたからというところからは課題が出てこないから、何のためにやっているのかなということになるわけですね。どうもそうなりがちなんです。それは、ここの協議会だけじゃなくて、いろんなところで取組をやってますけど、やる方の立場から言うとA評価もraitたいとか、心理はよく分かるんですが、それだけじゃないんだよというところも一方で意識しておかないと、あまりやっている意味がないということになってしまう可能性があるんです。そのところ難しいことですが、是非そういうことも意識して取り組んでいただいたら一層よくなっていくと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

(会長)

どうしても守りの姿勢に入るといふかね。ただ満足してしまうと、そこから先がなく自己満足で終わってしまうので、そのところが怖いんですね。やはり攻めの姿勢じゃないですが、Aにならないかもしれないところをあまり考えないで、と思うんですね。

(副会長)

そのために先ほど言ったように、いろいろな指標で多角的に物事が見られるようにしておかないと。指標が少なければ、これは達成しましたということで終わってしまうんですけど、いろんな指標があれば、すべてがAというんじゃないで、ここがちょっとまずいなというところがきっとあるはずで、それをじゃあ課題として次の年に意識すればいいわけです。だからできるだけ緻密にというか、多様な指標でもって多角的に評価する。そういうことをやっていくと徐々に改善していくと思います。

(会長)

ほかに質問やご意見はありませんか。

(委員)

質問です。「図書館事業評価に係るお知らせ便」の図書館の特記事項③「本の帯まつり」の内容を教えてくださいというのと、⑦「図書館資料水濡れ防止」のチラシを出されたということは、やはりそういうことが多いということでしょうか。

(事務局)

③につきましては、本の帯の利用について図書館協議会の中でお話があったというのと、市民の方からの要望もありまして、その活用を図るために、本の帯だけを見て読みたい本を選んでもらうという手法です。それから「帯みくじ」は帯で作ったくじを箱の中に入れて、それを引いてもらって当たった本を借りて帰ってもらうというものです。また、帯を使ってイラスト的なものを作って、本に興味を持ってもらって借りる機会を増やしていただくというところで、これは関西全体でやっております「まちライブラリーブックフェスタ」にも参加した事業となっております。そして、水濡れ防止なんですけれども、梅雨の時期は特になんですが、濡れた本が返ってくることもありますので、そういったことを防いでもらいたいという啓発としてチラシを配っております。ただ図書館としては、啓発だけではなく持って帰る時に急な雨にも対応できるように、紙袋を用意しておりますので、それも利用していただけたらより効果的かなと思っております。紙袋は職員が持ち寄ったり、市民の方から寄贈してもらっております。水濡れで資料が使えなくなりましたら当然弁償していただくこととなりますが、事前に水濡れを防止する意識を持ってもらうということで、行っている啓発です。

(委員)

③のところ、借りた方からどういう声があったのかなどはわかりますか。今まで、こういうことをやったことがないんですね。新たな試みで、どういう声が上がってきたのでしょうか。

(事務局)

窓口から聞いている話では、自分の思っている本とは違ったという声もあれば、珍しいやり方だと喜んで借りて帰っていただいたり、感触としては概ね好評、ただしそれほど貸出冊数には結びついていないかなというところですね。この特記事項に書いている部分については、事業評価していただくには必要な部分になってくると思いますので、その数字などを書くなり、ご意見いただいている部分については、そういった声も載せるなりしてご参考にしていただければと思います。

(委員)

できればこういった新たな取組をするのであれば、アンケートを取っていただいて、そうすれば次に繋がる部分が絶対に書かれていると思うんです。それを生かすも殺すも全部こちら側の姿勢かなと思うので、できればアンケート等を取っていた

だけたら、こちらもやりやすいのかなと思います。

(会長)

これに伴ってひとつ質問があるんですが、こちらの図書館も資料の目録づくりと装備までは外部委託ですよ。その後、図書館に出す前に例えば読み物とかで気になるような帯とか、利用者が惹かれるような帯があった時に本に貼り付けたりとかはされないんですか。

(事務局)

帯は抜いています。

(会長)

参考になるように、本に貼り付けるということはされていないんですね。

(事務局)

貼り付けていませんが、帯はすべて保管して再利用しています。今回のようなイベントや、啓発のポスター作りに使用したり、何かしら読書に結びつくような形では活用しています。

(会長)

帯を見て選ぶ人もいるので、ものによっては帯を活かして本の内側のところに貼っておくと、内容が分からない時に帯を見て、これ借りようかなという動機づけになったり、中身が分かったりしやすいので、お手間ですけれどちょっと貼っていただけたらうれしいかなと思うんですが。いろんな意見があると思いますけれど。帯を利用するイベントを開くのと相反するかもしれませんが、そういう使い方もあるのかなと思います。

(委員)

貼ってあるところもありますね。でもその貼ってあることによって、見返しの絵が隠れてしまってすごく残念ということもあります。

(会長)

それはちょっとね。貼る方が気を付けて、裏に貼るとか、めくれるようにするとか。

いろんな方法があると思うので、たぶん帯の存在は大きいと思います。

ほかに補足したいことなどはありますか。よろしいですか。

## 9. 平成 29・30 年度の図書館協議会の予定について

(会長)

それでは、次第 9 の平成 29・30 年度の図書館協議会の予定について、事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

(委員)

すみません、10 月 28 日の第 2 回の予定が、千代田中学校区のバラエティフェスタと重なっていますので、ちょっと私はこの第 2 回は参加できないという形になります。

(会長)

これは確定ですか。動かせる余地はありますか。

(事務局)

第 3 回の 2 月 24 日はこのままいかせていただきたいのですが、第 2 回は調整させていただきますでしょうか。

(会長)

せっかくですので、1 人でも多く出席していただけるように。ひとつ気になるのは今回出席が 7 人ですが、参加されなかった方は、曜日ではなくて、たまたま今日日程が合わなかっただけなんではないでしょうか。

(事務局)

そこも含めて、また日程調整をさせていただきたいと思いますが、ただ全員が合う日は恐らくないと思いますので、その辺りはご了承いただきたいと思います。この 10 月 28 日の前後で、また後日調整をさせていただきます。

(会長)

ほかにご意見はいかがですか。よろしいですか。では、今出ました 10 月の件だけ考慮していただくということでお願いします。ではこれで質疑を終了します。

(館長より閉会のあいさつ)

(会長)



それでは平成 29 年度第 1 回河内長野市図書館協議会を閉会いたします。

以上